

令和7年度

愛寿会苦情解決相談委員会報告

[1] 愛寿会苦情解決相談委員会

社会福祉法人愛寿会は、その経営するすべての事業の利用に関しての苦情に対し、適切な対応を講じ、利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が福祉サービスを適切に利用できるように支援することとし、専門的検討を行い、もって中立公正性を確保するため、第三者委員からなる苦情解決相談委員会を設置しています。

[2] 苦情解決相談委員会の定時開催

日 時：令和7年4月25日（金） 午前10時00分～

場 所：仁生園会議室

出席者：苦情解決相談第三者委員

清水 長 治 ・ 小林 まち子

浅 川 一 広 ・ 小宮山 ひろみ

苦情解決責任者

竹 中 洋 仁生園園長

小林 初 男 第二仁生園園長

苦情受付担当者

久保 倉 正 二 法人事務局長

森 田 悦 子 ケアサービス部長

坂 本 仁 事務企画部長

[3] 苦情受付状況

期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

相談及び苦情件数（委員会受付件数）

相談受付件数 0件

苦情受付件数 0件

（「相談」は初回相談のみ、「苦情」は相談後調査等に進行）

[4] 苦情解決相談第三者委員

委嘱期間 令和6年4月28日～令和8年4月27日

清水 長 治 ・ 小林 まち子

浅 川 一 広 ・ 小宮山 ひろみ